

平成30年12月27日

第17回 健康づくり推進協議会 議事録

全国健康保険協会福島支部

I. 開催日時

平成30年11月26日（月） 午後1時30分～午後3時30分

II. 開催場所

ユニックスビル8階 第1会議室

III. 出席委員（敬称略）

福島 哲仁 議長（公立大学法人福島県立医科大学 医学部 衛生学・予防医学講座 教授）
鈴木 栄子 （福島県 県北保健福祉事務所 健康福祉部主幹兼副部長兼健康増進課長）
田村 正美 （福島県 県北保健福祉事務所 健康福祉部主任栄養技師）
菅野 美佳 （株式会社 三本杉ジオテック 総務部 部長代理）
二瓶 重信 （株式会社 二嘉組 代表取締役）
野地 信一 （社会福祉法人 けやきの村 理事長）
横井 ナオミ （株式会社 福島製作所 総務グループ グループリーダー）

IV. 議題

1. 平成30年度上期の事業の進捗について
2. 「健康づくりの手引き」の活用について
3. 第16回 健康づくり推進協議会のご意見を受けて（報告）

V. 支部長あいさつ

ご多用中のご出席に御礼申し上げます。本日は平成30年度上期の事業進捗状況についてご報告させていただくとともに、前にアンケート調査を実施いたしました「健康づくりの手引き」について、その活用方法についてご意見を賜りますようお願い申し上げます。

<その他事項>

- ・健康事業所宣言参加事業所数について
- ・「ふくしま健康経営優良事業所認定」について
- ・健康経営優良法人認定2019について
- ・支部独自認証「ふくしま健康づくり優良事業所認証」について
- ・健康事業所宣言事業について
- ・インセンティブ制度について

VI. 議長ごあいさつ

本日は平成 30 年度上期の事業進捗状況についてと、前にアンケート調査を実施いたしました「健康づくりの手引き」についての二つのテーマに対し意見をすることとなります。忌憚ない活発なご意見をお願いします。

VII. 議事

1. 平成 30 年度上期の事業の進捗について

委員 平成 30 年 9 月より福島市の 1 健診機関と生活習慣病予防健診の契約を締結したというのは、特定保健指導の実施も含めた包括的なものか。

事務局 今回は生活習慣病予防健診のみの契約である。

議長 事業者健診のデータ提供について、どれぐらいの手間がかかるかわからないために事業所が提供をためらう場合があると思われるが、実際に提供した事業所の感想やメリットを感じることができれば提供しやすくなるのではないか。

事務局 事業者健診のデータ提供に対する事業所のメリットとしては、特定保健指導を受けることができることが中心となるので、そのことについてアピールしていきたい。健診機関にデータの生成を委託している分に関しては、事業者健診のデータを協会けんぽ提供用に改めて作成している健診機関もあり、作業に時間がかかっている場合がある。

議長 健診機関にデータの生成を委託する場合も、実際にデータを生成している機関に感想を聞いてみて、ほかの健診機関に展開してはどうか。

委員 事業者健診データの取得について、数値に入らないのは事業所がデータ提供に同意しない場合なのか。

事務局 事業所がデータ提供に同意しない場合と、データ提供に同意をしているが対象者の抽出の段階でまだ確認が取れていない場合がある。事業所に同意をとることに時間がかかるし、同意を取った後に健診機関がデータを生成するにも時間がかかるという状況である。

議長 健康経営について、表彰や認定を受けた事業所の委員もいらっしゃるが、その後や変化や取り組んだことに対する感想等をお伺いしたい。

委員 我が社は経済産業省の健康経営優良法人の認定を受けているが、数値的な変化に対する評価は難しいものの、認定を受けたことにより社内の健康意識が向上し、従業員が健康に気を付けるようになったように感じられる。

- 委員 我が社も同様に経済産業省の健康経営優良法人の認定を受けているが、やはり、数値的に大きな変化はないものの、社員の健康に対する意識の向上を感じる。また採用面では評価されやすいものであるので、求人の際はPRするようにしている。社員の生活習慣はそれぞれ異なるので、異なる生活習慣へ対応した健康づくりをどう行うかが今後の課題であると考えている。
- 委員 我が社では、協会けんぽから提供される事業所健康度レポートで血圧と喫煙の数値が悪いため、受動喫煙法の制定により副流煙に対する対策を行わなければならないということで、施設内を全面禁煙とし、たばこの本数を減らすべく管理を行っている。ふくしま健康経営優良事業所に認定されたため、今後もレポートの数値を良くしていきたい。
- 委員 我が社では喫煙率が高く、分煙はしているが、敷地内禁煙を検討しており、敷地外の喫煙スペースの設置を計画している。
- 議長 表彰制度は従業員の方々の励みになっていると思われるが、事業主だけでなく社員一人一人の努力による成果であることを伝え、健康づくりに活かしていただきたい。
- 議長 アンケートの回収率が半分程度であるが、どう考えているか。
- 事務局 確かに、前年度、前々年度に比べて回収率は低下しているので、表彰制度があることなどを周知して、アンケートが必須であることを広報していきたい。また、宣言事業所がどんな方向で健康づくりを行っていくかのイメージ作りにも役立つと考えている。宣言事業所のすべての従業員に健康づくりの取り組みを行っていることは伝わっていないと考えられるので、来年度は従業員一人一人に冊子を配布するなどして、健康づくりの取り組みを認識していただけるような活動をしていきたい。
- 議長 健康事業所宣言をしていただく事業所に大きな負担を強いることはできないと思われるが、宣言していただく条件として年に一回のアンケートに答えていただくことを提示してもよいのではないか。
- 委員 認定の条件として、健診データの提供が必須としてあるが、他に必須条件を増やすことにより、事業所の健康づくりに対する理解も進むのではないかとと思われる。
- 事務局 健康事業所宣言をしている事業所へのフォローとして、保健師のサポートや、メンタルヘルス・歯周病の講習会、理学療法士と提携したセミナーなどを行っているが、歯周病の講習会などは、なかなか実施していただける事業所がなく、他にどういったことを行っていくべきかご意見を伺いたい。
- 委員 歯周病の講習会については、重要なことではあるが、歯周病のみの講習であると応募が少ないと思われるので、例えば糖尿病と歯周病の関連性に着目して、血糖値が高い方を集めた生活習慣病予防の講習等と抱き合わせで実施してみたいか。

委員 今年、理学療法士のセミナーとして簡単にできるストレッチを実施していただいたが、建設業ということもあってか腰痛の社員が多くおり、腰痛改善のストレッチが好評であった。こういった業種に多い病気などにスポットを当てた講習等を行ってみてはいかがかと思われる。

2. 「健康づくりの手引き」の活用について

議長 「健康づくりの手引き」についてどのような活用をされているのか、あるいは、要望などがあればお伺いしたい。

委員 我が社では社内報を作成しているが、各人に一緒に配布できるような、季節や状況に応じた健康情報について項目ごとに特化した薄い小冊子を作成いただければ便利であると思われる。

委員 「健康づくりの手引き」は情報がたくさんあって健康づくりに活用するには有効だと思われるが、事業所の方からすれば情報がありすぎて取捨選択が難しいと思われるので、新たなものを作るよりも活用を補足するものを作成してはどうか。

議長 「健康づくりの手引き」を誰がどのように利用するのか活用方法を案内することができればよいと思われる。

事務局 福島支部ではメールマガジンを配信しており、その中に「健康事業所宣言事業所にお勤めのみなさまへ」といった項目を入れているので、その中で手引きに関連した季節の健康情報を配信していくことができると思われる。

委員 季節ごとの健康情報をチラシでいただけると、コピーして社員に配りやすいので、ご検討いただきたい。

委員 我が社では社内報を月2回だしているが、「健康づくりの手引き」から季節に合った話題を抜粋して記事にしているものもあり、非常に便利に使わせていただいている。

3. 第16回 健康づくり推進協議会のご意見を受けて（報告）

事務局より第16回 健康づくり推進協議会のご意見を受けて実施したことについて報告をおこなった。

VIII. 議長まとめ

・健康経営の表彰・認定制度についてご意見をいただいたが、表彰・認定を受けたことにより、

社員の健康に対する意識の向上が見られたとのことであった。事業主のリーダーシップだけでなく社員一人一人の努力による成果であることを理解いただければ、さらに健康に対する意識の向上につながると思われる。

- 健康事業所宣言をしている事業所へのフォローとして、歯周病の講習会を行っているが、なかなか実施していただける事業所がないとのことだったが、例えば糖尿病と歯周病の関連性に着目して、他の関心をもたれるテーマと一緒に実施してみてもどうかとの意見があった。また、事業所のニーズを調査し、そのニーズに合ったフォローを行うことを検討していただきければと思われる。
- 「健康づくりの手引き」について議論を行ったが、手引きを使っていただくために活用を補足するものを作成してはどうかと思われる。また、メールマガジンを配信しているとのことだったので、その中で手引きに関連した季節の健康情報を提供いただければと思われる。